

## 平成三十年度予算及び平成二十九年補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充に関する決議（案）

我が国社会の活力や持続可能な成長を確かなものとするためには、自ら課題を発見し解決策を考え新たな価値を創造していくたくましい人材の育成、知識基盤社会にあって我が国の持続的な成長を支えるイノベーションの創出、多様で活力ある地方の創生が不可欠であり、その中核を担うのが国の政策として全国に配置された国立大学（大学共同利用機関を含む）や公立大学をはじめとする高等教育機関である。

国立大学の運営費交付金は平成十六年の法人化以降十年以上にわたり削減が続いたが、平成二十九年度には法人化以降初めての増額に転じ、国立大学の担う役割に一定の理解が示された一方で、これまでの削減累積によって、若手教員が安定的に教育研究に取り組める環境の確保や著しい老朽化により基盤的な教育研究施設・設備の維持・更新にも支障を来し、多様で独創的な学術研究の推進に困難が生じている。さらに、公立大学には地方公共団体が設置する大学として、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

このような状況の中、「人づくり革命」の実現に向け、国家戦略として、人材への投資を始めとした未来への投資を推進し、さらに、国立大学が自ら多様な財源を確保するため、八月九日の議連総会において、一、「国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費の増額」、二、「国立大学法人等施設整備補助金等の増額」、三、「国公立大学附属病院に必要な財政的支援の確保」、四、「大学改革を促進するための補助金等の充実」、五、「競争的研究費の間接経費の確実な措置」及び六、「税制改正」の実現に万全を期すべきとの決議を行ったところである。

これからの第三期中期目標期間の後半に向けて、地方創生やイノベーション創出の中核を担う国立大学が、財務基盤の不安定化によりその歩みが止まることのないよう、安定的に支援することが必要である。今後ますます増大する社会からの大学への期待に応えるため、とりわけ「基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の増額」及び平成二十九年補正予算等を活用した「施設整備費補助金の増額」について万全を期すべきである。

また、「国立大学若手人材支援事業」による支援を通じて、若手教員の安定的なポストの確保に万全を期すべきである。

右決議する。

平成二十九年十一月十五日

国公立大学振興議員連盟